

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 80 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 80 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 80 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を用意にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 100,000 円 相談・助言終了時 20,000 円 当該求職者の就業後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 80 % 手数料負担者は 関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 20 - ユ - 300139

事業所の名称 株式会社エー・トゥー・ゼット

所在地 長野県松本市高宮中 1 番 35 号